

中小企業信用保険法第2条第5項第7号 指定金融機関一覧

※当協会約定書締結金融機関分のみ掲載

(指定期間: 令和5年7月1日～令和5年12月31日)

金融機関名
兵庫信用金庫
備前日生信用金庫